

これあり、山にては薪材木を出し、柑類を
売買し、浦かたにては塩を焼、魚をとり
商買仕るに付、いつもかせぎはこれあるべきと
存じ、以来の分別もなく、たくわえ候物をも
当座当座にむざとつかい候ゆえ、ききんの年
などは里かたの百姓より一入迷惑仕り、餓死
するものも多くこれあると相聞候間、ききん

★当座（とうざ：その場、当面、しばらくの間）

の年の苦勞、つねづねわするべからざる事
一獨身の百姓隙入候か、又煩田畠仕付かね候時は、五人
組・惣百姓助あい、作あらし候わぬよう仕るべく候、
次に獨身の百姓、田をかき苗をとり、明日は
田をうえべしと存候所に、地頭代官の所又は
公儀の御役にさされ、五日も三日も過候えば、取置候
苗もあしくなり、其外の苗も節立植時過候

★五人組（ごにんぐみ：庶民の隣保組織、法令遵守・貢租完納・

治安維持など相互扶助と相互監視を目的とした）